

平成31年度以降に係る防衛計画の大綱 骨子

I 策定の趣旨

- 我が国は、戦後一貫して、平和国家の道を歩んできた。これは、平和主義の理念の下、先人の不断の努力により成し遂げられたもの。
- 政府の最も重大な責務は平和と安全を維持し、存立を全うするとともに、国民の生命・身体・財産と領土・領海・領空を守り抜くこと。主体的・自主的努力でこの責任を果たすことが安全保障の根幹。我が国の平和と安全が維持されることが、繁栄の不可欠の前提。
- 安全保障環境は極めて速いスピードで変化。国家の安全保障の在り方を根本から変えようとしている。
- その中でも、平和国家としてより力強く歩んでいく。そのためには、防衛の体制を抜本的に強化し、自らが果たしうる役割の拡大を図る必要。日米同盟も各国との安全保障協力も我が国自身の努力が必要。
- 以上の現実正面から向き合い、真に実効的な防衛力を構築。宇宙・サイバー・電磁波で我が国の優位性を獲得し、全領域を横断的に連携させた新たな防衛体制の構築に向け、従来とは抜本的に異なる速度で変革を図る。
- 急速な少子高齢化や厳しい財政状況の中、過去にとらわれない徹底した合理化なくして、かかる防衛力強化は実現できない。
- 日米同盟は、我が国自身の防衛体制と相まって、安全保障の基軸。我が国が責任を果たすことで、日米同盟の抑止力と対処力を一層強化。
- 我が国の未来の礎となる防衛の在るべき姿について指針を示す。

II 我が国を取り巻く安全保障環境

1 現在の安全保障環境の特徴

- パワーバランスの変化が加速化・複雑化し、既存の秩序の不確実性増大。政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化。
- グレーゾーンの事態の長期化、「ハイブリッド戦」等の手法。
- 情報通信等の急速な技術革新に伴い、軍事技術は目覚ましい進展。
 - 陸・海・空に宇宙・サイバー・電磁波を組み合わせた戦闘様相。
 - 各国はゲーム・チェンジャーの開発や自律型の無人兵器システムの研究に注力。
- 我が国の周辺に質・量に優れた軍事力を有する国家が集中。

2 各国の動向

- **米国**：世界最大の総合的な国力。中露等との「戦略的競争」。同盟国等に対し、防衛のコミットメントを維持するとともに、責任分担の増加を要求。
- **NATO**：「ハイブリッド戦」への対応。国防費を増加。
- **中国**：透明性を欠いた軍事力の強化。新領域の優勢確保を重視。一方的な現状変更の試み。東シナ海で軍事活動の活発化。太平洋・日本海にも活動を拡大。南シナ海での軍事拠点化。地域・国際社会の安全保障上の強い懸念。強い関心を持って注視。協調的・積極的役割を強く期待。
- **北朝鮮**：朝鮮半島の完全な非核化の意思を表明したが、核・ミサイル能力に本質的な変化なし。我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、地域・国際社会の平和と安全を著しく損なうもの。
- **ロシア**：核戦力を中心に軍事力の近代化に向けた取組を継続。極東地域でも軍事活動を活発化。動向を注視。

3 我が国の特性

- 四面環海で多くの島嶼と広大なEEZ。資源や食料の多くを海外との貿易に依存。海洋国家として「開かれ安定した海洋」が平和と繁栄の基礎。
- 人口減少と少子高齢化の急速な進展や、厳しい財政状況。

4 まとめ

- 主要国間の大規模武力紛争の蓋然性は引き続き低い一方、安全保障環境は、前大綱策定時よりも格段に速いスピードで厳しさと不確実性が増大。

Ⅲ 我が国の防衛の基本方針

- 我が国は、国家安全保障戦略を踏まえ、積極的平和主義の観点から外交力・防衛力等を強化。日米同盟を基軸として、各国と協力関係を拡大・深化。この際、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、軍事大国にならないとの基本方針に従い、文民統制を確保し、非核三原則を守ってきた。
- 今後もこうした基本方針等の下で、平和国家としての歩みを決して変えることはない。その上で、直面したことのない安全保障環境の現実の中でも国益を守るため、多様な取組を積極的・戦略的に推進。
- 防衛の目標は以下のとおり。
 - ① 平素から我が国が持てる力を総合し、望ましい安全保障環境を創出
 - ② 我が国に侵害を加えることは容易ならざることであると相手に認識させ、脅威が及ぶことを抑止

- ③ 万が一脅威が及ぶ場合には、確実に脅威に対処し、かつ被害を最小化
- これらの目標を達成する手段として、以下を迅速かつ柔軟に強化。
 - ① 我が国自身の防衛体制
 - ② 日米同盟
 - ③ 安全保障協力
- 核兵器の脅威に対して米国の拡大抑止は不可欠。信頼性の維持・強化のための米国との緊密な協力等を行う。

1 我が国自身の防衛体制の強化

(1) 総合的な防衛体制の構築

- 防衛省・自衛隊のみならず、政府一体となった取組及び地方公共団体、民間団体等との協力。我が国が持てる力を総合する防衛体制の構築。特に、宇宙、サイバー、電磁波、海洋、科学技術分野における取組・協力を加速。宇宙、サイバー等の分野の国際的規範形成に係る取組を推進。
- あらゆる政策手段の体系的組合せ等を通じ、平素からの戦略的なコミュニケーションを含む取組の強化。
- 各種事態に対し、文民統制の下、これまでも態勢強化。今後、政治がより強力なリーダーシップを発揮し、政府一体となってシームレスに対応。これを補佐する態勢も充実。各種災害対応及び国民保護の体制を引き続き強化し、地方公共団体と連携して避難施設の確保に取り組む。

(2) 我が国の防衛力の強化－多次元統合防衛力

- 防衛力は、我が国の安全保障の最終的担保。我が国の意思と能力を表すもの。日米同盟の下で我が国自身の役割を主体的に果たすためにも不可欠。また、安全保障協力の推進にも不可欠。
- 防衛力は、独立国家として存立を全うするための最も重要な力。主体的・自主的に強化。
- 全ての領域の融合による領域横断作戦により個別領域での劣勢を克服し、我が国防衛を全うする。
- あらゆる段階における活動をシームレスに実施することが重要。各種活動の持続性・強靱性を支える能力の質と量の強化。
- 前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化。全ての領域における能力を有機的に融合し、あらゆる段階において常に柔軟かつ戦略的に活動できる、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築。

(3) 防衛力が果たすべき役割

- 平時からグレーゾーンの事態への対応。

- 島嶼部を含む我が国に対する攻撃への対応。
- 宇宙・サイバー・電磁波領域での対応。我が国への攻撃に際しては、監視、情報収集、被害局限等に加え、宇宙・サイバー・電磁波領域を活用して攻撃を阻止・排除。政府全体の総合的取組に寄与。
- 大規模災害等への対応。
- 日米同盟に基づく米国との共同。
- 安全保障協力の推進。

2 日米同盟の強化

- 日米安全保障体制は、我が国自身の防衛体制とあいまって、我が国の安全保障の基軸。日米同盟は国際社会の平和と安定及び繁栄に大きな役割。
- 平和安全法制により強化。「日米防衛協力のための指針」の下で日米同盟を一層強化する必要。

(1) 日米同盟の抑止力及び対処力の強化

- 日米両国間の情報共有を強化するとともに、実効的・円滑な調整を行い、我が国の平和及び安全を確保するためのあらゆる措置。
- このため、各種の運用協力及び政策調整を一層深化。特に、宇宙やサイバー等の領域における協力や総合ミサイル防空、共同訓練・演習等。

(2) 幅広い分野における協力の強化・拡大

- 望ましい安全保障環境創出のため、インド太平洋地域における日米両国のプレゼンス向上も勘案しつつ、海洋分野等における能力構築支援、人道支援・災害救援、海賊対処等について、日米共同の活動。日米が能力を十分に発揮するため、装備、技術、施設、情報協力・情報保全等に関し協力を強化・拡大。
- 装備品の共通化や各種ネットワークの共有。米国製装備品の国内での整備能力を確保。FMS調達の合理化による米国の高性能の装備品の効率的取得、日米共同研究・開発等の推進。自衛隊施設及び米軍施設・区域の共同使用に係る協力等を推進。

(3) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施

- 接受国支援等の様々な施策を通じ、在日米軍駐留を安定的に支える。
- 在日米軍再編を着実に推進。米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減。普天間飛行場の移設を含む施策で沖縄の負担軽減を図る。

3 安全保障協力の強化

- 自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な

安全保障協力を戦略的に推進。日米同盟を基軸として、普遍的価値や安全保障上の利益を共有する国々と緊密に連携。

(1) 防衛協力・交流の推進

- 豪州：相互運用性の向上等。日米豪の枠組による協力関係を一層強化。
- インド：戦略的な連携を強化。幅広い協力を推進。日米印の連携強化。
- 東南アジア諸国：ASEANの中心性・一体性強化を支援。協力を推進。
- 韓国：幅広い分野での安全保障協力を推進。日米韓での連携強化。
- 英仏加NZ：NATO・EUとの協力を強化。加NZとも協力を推進。
- 中国：多層的な対話と交流を推進。その際、国際的行動規範の遵守、透明性向上を促す。我が国周辺海空域等における活動には冷静かつ毅然と対応。
- ロシア：相互理解増進のため、「2+2」等の対話・交流を推進。
- 太平洋島嶼国：各自衛隊の能力・特性を活かした交流や協力を推進。
- 中央アジア、中東、アフリカ諸国との交流や協力を推進。
- 多国間枠組（EAS、ADMMプラス、ARF等）

(2) グローバルな課題への対応

- 海洋安全保障に関する能力向上に資する協力の推進。
- 宇宙及びサイバー領域、大量破壊兵器等の不拡散のための取組。
- 平和安全法制も踏まえ、派遣の意義等を総合的に勘案しつつ、国際平和協力活動等を主体的に推進。我が国が得意とする分野で積極的に貢献。

IV 防衛力強化に当たっての優先事項

1 基本的考え方

- 従来と抜本的に異なる速度で防衛力を強化。予算・人員の効率的な活用。
- 優先事項は、可能な限り早期に強化。資源を柔軟かつ重点的に配分するほか、所要の抜本的な改革を実施。
- あらゆる分野での陸海空自衛隊の統合の推進。組織及び装備の最適化。特に新領域の能力や総合ミサイル防空等。
- 一方、大規模着上陸侵攻のような侵略事態への備えについては、最小限必要な範囲に限り保持し、より徹底した効率化・合理化を図る。

2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項

(1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得と強化

- 優先的な資源配分や科学技術の活用で新領域の能力を獲得・強化。自らの指揮統制・情報通信能力を強化・防護。
 - 宇宙：宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層

向上。機能保証や相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力を含め、あらゆる段階において宇宙利用の優位を確保するための能力の強化。

- サイバー：有事における相手方によるサイバー空間の利用を妨げる能力等、サイバー防衛能力の抜本的強化。
- 電磁波：相手方のレーダーや通信等を無力化するための能力の強化。

(2) 従来の領域における能力の強化

○ 海空領域における能力

- 周辺海空域の常続監視を広域で実施。UUVを含む水中・水上対処能力の向上。STOVL機を含む戦闘機体系構築等により、太平洋側を始め空の対処能力を強化。戦闘機の運用の柔軟性向上のため、必要な場合に現有の艦艇からのSTOVL機の運用を可能とするよう、必要な措置。

○ スタンド・オフ防衛能力

- 脅威圏外からの対処を可能とするスタンド・オフ火力等を獲得するとともに、関連技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化。

○ 総合ミサイル防空能力

- 関係する各種装備品を一体的運用する体制確立。常時持続的に全土を防護。将来的な経空脅威への対処の在り方を検討。
- ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方について引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。

○ 機動・展開能力

- 常時継続的活動や、状況に応じた機動・展開のため、水陸両用作戦能力等を強化。統合輸送能力を強化。平素から民間輸送力とも連携。

(3) 持続性・強靱性の強化

- 必要な各種活動を継続的に実施できるよう、後方分野を含む防衛力の持続性・強靱性強化。弾薬・燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等。自衛隊の運用基盤等の強靱性向上。装備品の可動率確保。

3 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項

(1) 人的基盤の強化

- 防衛力の中核は自衛隊員。人材確保と能力・士気の向上は防衛力強化に不可欠。防衛力の持続性・強靱性の観点からも人的基盤を強化。地方公共団体との連携を含む募集施策の推進や大卒者等を含む採用層の拡大、女性の活躍推進、定年延長、退職・予備自衛官等の活用等、制度面を含む取組。無人化・省人化等の推進。生活・勤務環境の改善。防衛省・自衛隊の組織マネジメント能力に関する教育の強化。給与面の改善を含む

処遇の向上。再就職支援の一層の充実。

(2) 装備体系の見直し

- 統合運用の観点も踏まえた合理的な装備体系を構築。運用に必要な能力等を踏まえつつ、ファミリー化等とともに、航空機等の種類削減、重要度の低下した装備品の運用停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直し・中止等。

(3) 技術基盤の強化

- 新領域や最先端技術を始めとする重要技術に重点投資。研究開発期間の大幅短縮。防衛に必要な能力に関する研究開発ビジョンの策定等による予見可能性向上や先行投資促進により企業の力を最大限引き出す。シンクタンクの活用等により、革新的・萌芽的技術の早期発掘・育成の体制強化。

(4) 装備調達最適化

- 徹底したコスト管理・抑制を実施。長期契約など、装備品の効率的な調達に資する計画的な取得方法を活用。国内外の企業間競争の促進を図るとともに、国際共同開発・生産や海外移転も念頭に置いた開発等を推進。

(5) 産業基盤の強靱化

- 防衛産業は、装備品の生産・運用・維持整備に不可欠の基盤。高コスト化、国際競争力不足等の課題を克服し、安全保障環境に的確に対応できるよう、強靱化が必要。
- 契約制度の見直し、サプライチェーンのリスク管理強化、防衛装備移転三原則の下、装備品の適切な海外移転を政府一体となって推進するため、必要な運用改善に努力、知的財産・技術管理及び情報保全の強化を推進。コストダウンと企業競争力の向上により、産業基盤の構築を目指すとともに、そのための更なる方策を検討。

(6) 情報機能の強化

- 政策判断や部隊運用への情報支援のため、情報機能を強化。情報の収集・処理、分析・共有、保全の各段階における機能を強化。電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢の強化。

V 自衛隊の体制等

1 領域横断作戦の実現のための統合運用

- 効率的な部隊運用・新領域の態勢強化。将来の統合運用の在り方検討。
- 自衛隊間の相互協力など各自衛隊の要員の柔軟な活用
- 宇宙領域専門部隊

- サイバー防衛部隊
- 電磁波の利用に係る統合幕僚監部及び各自衛隊における態勢強化
- 陸上自衛隊の地対空誘導弾部隊及び弾道ミサイル防衛部隊、海上自衛隊のイーゼス・システム搭載護衛艦、航空自衛隊の地対空誘導弾部隊を含む総合ミサイル防空能力を構築
- 海上輸送部隊

2 陸上自衛隊の体制

- 機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団、機動旅団及び機甲師団）
 - 迅速に展開・移動させることを前提に、このうち半数を北海道に保持。
- 機動運用を基本とする部隊以外の作戦基本部隊（師団・旅団）
- 専門的機能を備えた機動運用部隊（サイバー・電磁波領域作戦、空挺、水陸両用作戦、特殊作戦、航空輸送、特殊武器防護、各国等との安全保障協力等）
- 地対艦誘導弾部隊
- 島嶼防衛用高速滑空弾部隊

3 海上自衛隊の体制

- 水上艦艇部隊（護衛艦部隊、掃海艦艇部隊）
- 哨戒艦部隊
- 艦載回転翼哨戒機部隊
- 潜水艦部隊
- 固定翼哨戒機部隊

4 航空自衛隊の体制

- 航空警戒管制部隊（警戒管制部隊、警戒航空部隊）
- 戦闘機部隊
- 空中給油・輸送部隊
- 航空輸送部隊
- 無人機部隊

VI 防衛力を支える要素

1 訓練・演習

- 関係機関や民間部門とも連携しつつ、より実践的で効果的かつ計画的な訓練・演習を実施。

- より実践的に訓練を行うため、北海道など国内の演習場等や国外の良好な訓練環境の活用に加え、米軍施設・区域の共同使用、自衛隊施設や米軍施設・区域以外の場所の活用等を促進。各種計画の検証・見直しに訓練・演習を積極的に活用。

2 衛生

- 第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢を強化。その際、南西地域における衛生機能を強化。自衛隊病院の拠点化・高機能化等により、効率的で質の高い医療体制を確立。
- 衛生に係る人材確保のため、防衛医科大学校の運営改善等の取組や、戦傷医療対処能力の向上など教育・研究を充実・強化。能力構築支援を含む様々な国際協力に必要な態勢を整備。

3 地域コミュニティとの連携

- 平素から地方公共団体や地元住民に対し積極的な広報を実施。部隊や装備品の配備、訓練・演習等の実施に当たっては、説明責任を十分に果たしながら、地域の要望や情勢に応じたきめ細かな調整を実施。防衛施設周辺対策事業を引き続き推進。
- 地方公共団体、警察・消防機関等の関係機関との連携を一層強化。
- 部隊の改編や駐屯地等の配置に当たっては、地域の特性に配慮。駐屯地等の運営に当たっては、地元経済への寄与に配慮。

4 知的基盤

- 教育機関等における安全保障教育を推進。
- 防衛研究所と政策部門との連携を促進、研究体制を一層強化。政府内の他の研究教育機関や国内外の大学、シンクタンク等との各種連携を推進。

Ⅶ 留意事項

- おおむね10年程度の期間を念頭。NSCで定期的に体系的な評価。
- 情勢に重要な変化が見込まれる場合には、検討を行い、所要の修正を実施。
- 一層の効率化・合理化及び他の諸施策との調和を図る。

別表